

## 藤沢市教育委員会定例会（12月）会議録

日 時 2005年12月16日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

### 1 開 会

### 2 会議録署名委員の決定

### 3 前回会議録の確認

### 4 教育長報告

- (1) 平成17年12月藤沢市議会定例会の開催結果について

### 5 議 事

- (1) 議案第26号 藤沢市教育委員会に係る藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定について
- (2) 議案第27号 藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- (3) 議案第28号 藤沢市奨学生選考委員会委員の任命について
- (4) 議案第29号 教育財産の取得の申出について（高砂小学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）
- (5) 議案第30号 教育財産の取得の申出について（石川小学校校舎及びグラウンド外構）
- (6) 議案第31号 教育財産の取得の申出について（白浜養護学校校舎棟、体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構）

### 6 その他

- (1) 第5回藤沢市30日美術館「塚本 茂展」の開催結果について
- (2) 藤沢市民オペラ「トゥーランドット（ペリオ版）」の開催報告について
- (3) 2006年成人式について

### 7 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘  
2 番 數 野 隆 人  
3 番 開 沼 佳 子  
4 番 平 岡 法 子  
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	林 良 雄	生涯学習部長	西 山 三 男
教育総務部担当部長	落 合 英 雄	生涯学習部担当部長	船 橋 国比古
教育総務部参事	浅 木 良 一	生涯学習部参事	齋 藤 潔
教育総務部参事	尾 嶋 良 二	教育総務部参事	飯 島 広 美
生涯学習部参事	植 木 正 敏	生涯学習部参事	武 清
生涯学習部参事	田 中 正 男	学務課長	田 中 一 次
保健給食課長	廣 野 賢 二	学校教育課指導主事	上 條 茂
書 記	小 島 隆	書 記	井 出 秀 治

午後2時00分 開会

開沼委員長

ただいまから藤沢市教育委員会12月定例会を開会いたします。

÷ ÷

それでは日程に移ります。本日の会議録に署名する委員は4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は4番・平岡委員、5番・川島委員にお願いいたします。

÷ ÷

開沼委員長

次に、前回の会議録の確認でございますが、あらかじめお手元にお配りしたとおりでございます。このとおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

それでは、このとおり了承することに決定いたします。

÷ ÷

開沼委員長

続きまして、教育長報告を行います。

小野委員

それでは、議会報告に先立ちまして、児童生徒の安全確保についてご報告申し上げます。先月末より広島県、栃木県と相次いで悲惨な事件が起きてまいりました。これらの事件を受けまして、教育委員会では登下校の注意や巡回、通学路の安全点検の実施、防犯ブザーの携行などの指導の徹底を文部科学省や県教育委員会とともに通知をいたしました。さらに今月12日には教育長通知として、児童生徒の安全を守るための協力について、関係機関や団体に依頼しております。その結果、消防本部、東京電力も点検等で巡回する際、あわせて子どもたちのパトロールをしていただけることになりました。また、この間に行われました小中それぞれの校長会におきましても、安全指導の徹底や一斉下校の取り組み、下校時の見守りボランティアの養成などをお願いしています。

昨今の社会情勢から、子どもたちを守るための安全対策にはこれが絶対というものはございません。児童生徒の防犯意識や教員の危機管理意識を高め、学校や地域の実態に応じて迅速に臨機応変な対応を取ることが必要となります。今後もこうした観点からの情報提供や指導を徹底しまして、子どもたちが安全で楽しい学校生活が送れるよう努めてまいります。

続きまして、平成17年12月藤沢市議会定例会の開催結果につきまして、ご報告申し上げます。平成17年12月藤沢市議会定例会の会期は、11月28日から12月14日までの17日間で開催されました。

はじめに議案でございますが、一般議案が4件、条例議案が19件、補正予算案が4件の合計27件であります。主な議案は、御所見小学校大規模改

修建築工事など2件の工事請負変更契約の締結についての議案をはじめ、藤沢市が保健所を設置することに伴う7件の条例制定議案、平成17年度藤沢市一般会計など4会計の補正予算案等で、すべて本会議におきまして可決されました。

次に、12月5日に開催されました文教常任委員会につきまして、ご報告いたします。日程1、請願第2号「国へ少人数学級実施を要望する意見書提出を求める請願」につきましては、本市においては、段階的にでも「30人学級」を実施することは、現状でも教室が不足していること、今後も児童生徒が増加する傾向であることから、施設面での相当な負担が必要であり、困難な状況でありますことや、学級編制や教職員定数の改善が学校・地方の判断で実施できるとしても、これに必要な費用が市町村の負担となると実現は相当に難しい状況となりますので、教育委員会といたしましては、請願にある国への意見書提出につきましては、慎重に検討すべき課題と判断しております旨を答弁いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、不採択となりました。

次に、日程2、陳情17第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する陳情」につきましては、11月25日、諸般の事情を理由に陳情取下げとなりました。

次に、陳情17第9号「地方の財政力を強化し、義務教育費国庫負担制度を維持することについての陳情」につきましては、本年6月及び9月の文教常任委員会で審議され、結論保留となっているものであります。11月30日に政府・与党は小中学校教職員給与に対する国庫負担率を現行2分の1から3分の1に引き下げ、義務教育費国庫負担金約8,500億円を削減することに合意したことや、義務教育費国庫負担制度が改められても県への税源移譲が確実に行われれば、本県の公立学校教職員定数等に大きな影響はないこと、教育委員会としては、教育の機会均等と現行の教育水準を確保するという立場から改革の推移を注視してまいりたい旨をご説明いたしました。その後、質疑、討論、採決の結果、趣旨不承となりました。

次に、日程3、報告(1)は、教育委員の皆様にもお示しをさせていただきました「藤沢市子ども読書活動推進計画」(素案)につきましては、計画の全体像や具体的方策などを議案書の11から38ページの資料をもとに報告させていただきました。

続いて、一般質問についてご報告いたします。藤沢市議会12月定例会では、全体で18人の市議会議員から一般質問がございましたが、教育委員会に対しましては、10人の議員から13件、48項目にわたりご質問をいただきました。

はじめに、藤沢市公明党の塚本昌紀議員でございますが、「学校教育行政について」という件名で、「指導力不足の解消について」と「学区制について」の2つの要旨でご質問がございました。要旨(1)「指導力不足の解消について」では「いつ、誰がどういう判断で、どのようなプロセスを経て指導力不足の認定に至るのか現状を聞きたい。」とのご質問には、各学校においては、校長が日々の教育活動を観察する中で、問題がある場合は随時指導を行っておりますが、繰り返し指導しても改善が図られない場合は、校長が適切な実態把握を行う目的で指導・観察記録を作成するとともに、市教育委員会に報告します。報告を受けた市教育委員会は、校長と相談をしながら指導を繰り返し行います。さらに改善されない場合は、県教育委員会の判定会に資料を送付し、県教育委員会の判定会で教員の指導力に対する客観的な判断を行い、指導力不足かどうかの判定を行い、指導力不足の認定を行っていることを答弁いたしました。

次に、「本市における指導力不足の解消、指導力の質の向上について、独自の取り組みが必要と思われるが、現状を踏まえ考えを。」とのご質問には、学校教育ふじさわビジョンにおいても目指す教師像として「学びをデザインする教師」「専門家としての責任とプライドを持った教師」を理念に、「教職員の研修・研究の充実」を具体化構想の重点目標として位置づけ、教員の職場である学校において、指導力向上のための実践的研究・研修の取り組みを通して授業力の向上及び指導力の向上に努めておりますこと、教育委員会として教職員研修を実施し、教職員への経験者研修や教育文化センターでの研修講座を通して指導力の向上を図っておりますこと、さらに全市的な取り組みとして藤沢市小学校教育研究会及び中・養護学校教育研究会での教職員の自主的な活動による研究・研修が行われており、指導力の向上に努めておりますことを答弁いたしました。

「学区制について」で「学校選択制は、学校現場の活性化が図られるだけでなく、学区制による諸問題も解決でき、市民サービスも向上することから導入すべきと考えるが、教育委員会の見解を聞きたい。」とのご質問には、県内で既に学校選択制を導入している横須賀市、逗子市、厚木市の3自治体に共通しているのは、各学校の収容力に余裕がある状況の中で、今後の児童生徒の推移が横ばい、または微増程度との推計から、各学校とも本来学区の児童生徒を受け入れても、なお収容力に余裕が見込めるため選択制を導入しております。しかし、本市の児童生徒数は大型マンションの建設や大規模開発等による社会増により、小学生で平成20年度、中学生では平成26年度までは増加していくものと推計しており、現在でも各学校の教室数の確保には大変苦慮し、一部仮設教室で対応しておりますが、さらに仮設の数を増やさ

なければ収容し切れない状況にありますことや、学校の収容力、地理的な状況について、既に学校選択制を導入している自治体と本市を比較いたしますと、状況は大きく異なっており、現時点での学校選択制の導入は極めて困難であることを答弁いたしました。また、本市では平成 13 年度から学校・家庭・地域の密接な関係を築く「三者連携事業」を積極的に進めており、今後もこれら三者の協働を密にし、学区制のメリットを生かす中で地域に支えられた学校づくり、地域の特色を生かした魅力ある学校づくりを進めてまいりたいことや、本市では一定の基準を設け、区域外就学、指定校の変更などの弾力的な運用を行っておりますことを答弁いたしました。

続きまして、21社・民CLUBの高橋八一議員でございますが、「西北部地域の課題について」の件名で、「スポーツ施設の整備について」のご質問がございました。「西北部地域のスポーツ施設は、女坂スポーツ広場のみであり、市内の施設配置状況から見て少ないのではと感じている。早期にこの地域内にスポーツ施設を整備していただきたい。」とのご質問には、1点目の西北部区域につきましては、現在、民有地を借用して整備した女坂スポーツ広場がありますが、市内のスポーツ施設配置から見ますと、ご指摘のように施設数は少ないものと認識しております。市といたしましては、この区域内に新たにスポーツ広場等を設置できないかと考え、庁内関係各課のご協力を得る中で、今議会に候補地の現況測量を行う補正予算を計上し、この現況測量の結果をもって県・市の関係部署と調整していく予定である旨を答弁いたしました。

次に、「本年2月議会で質問した恵理グラウンドについて、その後の進捗状況はどのようになっているか伺いたい。」とのご質問には、アテネオリンピック・ソフトボール競技で銅メダル獲得に活躍された御所見出身の山田恵理さんを記念した恵理グラウンドの件でございますが、当初の計画では、少年の森の多目的運動広場に恵理さんの活躍を讃える看板設置などを考えておりましたが、今回のスポーツ広場整備計画の中に盛り込むことが、より効果的と考え、関係者と協議を進めてまいります旨を答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の松下賢一郎議員でございますが、「健全な心と体を育む教育について」という件名で、「子どもたちの体力向上について」と「ノーテレビ・ノーゲームデーについて」の2つの要旨でご質問がございました。「子どもたちの体力向上について」では、「危険予知トレーニングなどの取り組みについてどのように考えているか」のご質問には、事故発生率の増加に歯止めをかけるためには、危険を察知する力を育てていく必要があると考えており、本市におきましても、名称はございませんが、同様な取り組みを行っており、各校において事故防止会議を学期に2回以上、年6回以上開い

ており、学校事故の防止に努めております。また養護教諭や校内安全部による事故発生状況の報告や、事故原因の分析等を行い、児童生徒の安全、健康について研修を行っておりますことや、さらに保健・保健体育の授業を通して傷害の防止や交通事故の発生予測などを、また生活科、社会、総合的な学習の時間、道徳、特別活動等の時間におきまして、ハザードマップづくりなど子どもたちの事故予測能力を高めて、傷害事故を未然に防ぐための授業を展開しておりますことを答弁いたしました。

次に、「子どもの体力向上に向けてアクションプラン等の見解は」とのご質問には、本市におきましては計画はございませんが、生涯にわたってスポーツを楽しむための意識の向上や体力・健康づくりを各学校で体育や健康教育等の授業において行っており、子どもたちの体力向上を目指した取り組みとして、小学校では授業の中で全身持久力を高める運動やなわとび、鉄棒、跳び箱、持久走等についてはげみ表、がんばり表などの名称で子どもたちに記録用紙を配布し、各種目や技に対して目当てを持たせるとともに、自己記録向上を目指した学習を行っておりますことや、中学校での体育では、全校で準備運動・補強運動の中で毎時間、授業内容や学習領域にかかわらず瞬発的な筋力を鍛えるための運動を新たに取り入れたり、自己評価カードや自己記録カードを各自に持たせる指導も行っておりますこと、さらに今後も各学校の子どもたちの体力向上に向けて意識づけと取り組みに対して学校訪問等で指導、支援するとともに、各学校の子どもたちが日々の授業を楽しみながらも、継続して取り組める運動や無理なく学習展開ができる運動を推奨してまいる旨を答弁いたしました。

次に、「ノーテレビ・ノーゲームデーについて」のご質問には、テレビやゲームを長時間見たり、やり続けたりする子どもたちの心身への影響については、さまざまな指摘されており、学校においては子どもたちにテレビやゲームの心身へ及ぼす悪影響について指導するとともに、保護者に対しても学校だよりや保護者会等を通して情報提供を行っております。教育委員会といたしましては、親子でテレビを見たり、ゲームをするときの約束事を決めていくことが、家庭が子どもの教育を担っていく上で大切な機会になるととらえておりますので、今後もこうしたメディア媒体を健全かつ有効に利用できるよう各学校に指導していくとともに、そうした情報を各家庭、保護者及び生涯学習の場で啓発してまいりたいと考えておりますことを答弁いたしました。

続いて、藤沢新政会の橋本美知子議員でございますが、「市長の政治姿勢について」と「市民の安心と安全について」の件名で、「児童等の安全確保」と「防災対策について」のご質問がございました。「児童等の安全確保」で

は、「神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく「学校等における児童等の安全確保に関する指針」の基本的方策に沿って、本市小中学校の取り組みを聞きたい。」とのご質問には、その主な答弁といたしましては、「学校等への侵入者防止対策の充実」では、学校の安全確保のためには不審者を校内に侵入させないことが基本であり、校内への出入り口を限定し、登校後、門扉を閉鎖し、不審者の侵入を禁止する立て札を設置しておりますことや、玄関では来訪者に名簿記入並びに名札着用を要請するとともに、来訪者への声かけを励行しておりますこと、また、死角をなるべく排除するよう努め、教室配置等も学校全体で検討し、改善しておりますことを、次に「保護者、地域及び関係団体との連携」につきましては、保護者、三者連携、自治会、防犯協会等地域の関係機関や警察署・消防署などの協力を得て、巡回パトロール、見守り、「子ども 110 番の家」、おはようボランティア等のあいさつ運動、学校支援ボランティア等地域ぐるみで児童生徒の安全を見守っておりますこと、最近では、登下校時に家の前の道に出て、子どもたちを見守る地域での草の根的な動きも広がってきており、さらに消防署においても管内調査や火災予防広報を付随して、下校時の通学路等で巡回パトロールを実施していきますことを、「緊急時に備えた体制整備」では、児童等に危害が及ぶ恐れがある事案が発生した場合に備え、学校内外における安全確保の対応について警察署、消防署及び関係機関に協力を依頼し、児童生徒へは注意喚起、避難誘導、警察への通報などについて指導しておりますことや、実際、不審者情報が寄せられた場合には、学校では児童生徒へ指導、巡回指導をするとともに、保護者、関係機関、近隣学校、市教育委員会への連絡が適切にできるよう指導するとともに、情報伝達の方法として電話、FAX、イントラネット、市のホームページ等の体制整備のほかに、災害用MC A無線を使って学校と教育委員会と定期交信を行い、どの教職員でも緊急時に連絡ができるようにしております旨を答弁いたしました。

次に、「市民の安心と安全について」で、「市立小中学校の校舎及び体育館の耐震化について」のご質問には、学校施設は児童生徒が学び生活する場であるとともに、地域住民の避難施設としての役割を果たすことから、その耐震化を図ることは大変重要なことと認識しております。文部科学省の報告によりますと、兵庫県南部地震において鉄筋コンクリート造校舎の被害の程度と建設年次の関係を調べた結果、昭和 56 年の新耐震基準以前の建物が倒壊、大破など甚大な被害を受けたと報告されておりますので、本市では基本的な考え方として児童生徒が学び生活する校舎棟の耐震化を優先し、校舎棟完了後体育館棟の耐震化を図る計画を策定し事業を進めております。校舎棟につきましては、平成 15 年度末で耐震化を必要とする学校が 25 校ありましたの



で、平成 16 年度から 5 ヶ年で耐震補強工事を実施する計画で現在事業を進めており、平成 17 年度末で校舎棟は残り 15 校となりました。また、体育館棟につきましては、耐震化を必要とする学校が 32 校あり、平成 19 年度から耐震診断を実施し、平成 20 年度には耐震設計を順次実施し、平成 21 年度から 3 ヶ年で耐震補強工事を実施する計画を策定しておりますので、このことにより、小中学校のすべての施設の耐震化が完了することになりますことを答弁いたしました。

次に、藤沢市公明党の大塚洋子議員でございますが、「文字・活字文化振興について」と「放課後の居場所について」という件名でご質問がございました。「文字・活字文化振興について」の「図書館行政について」で、「専門職の配置はどうなっているのか」のご質問には、現在の藤沢市民図書館で司書資格を保有している職員の割合 42.3%は、県内 19 市の中では 10 番目で、全体平均の 55.1%には届いておりません。今後は少しでも資格保有者の配置率を高めていきたいと考えておりますことや、また、一部専門職の導入につきましては、現在、図書館は第 2 次、第 3 次の行政改革の課題にもなっており、来年度から導入する専門業務員制度の検証ともあわせ、図書館運営の今後のよりよい体制づくりという観点から総合的な検討を進めてまいりたい旨を答弁いたしました。

次に、「ブックスタート事業の準備状況はどうか」のご質問には、対象児童につきましては、できるだけ早い時期の実施という観点からの 4 ヶ月、7 ヶ月時の赤ちゃん教室の機会をとらえた 0 歳児教室、あるいは 90%以上の赤ちゃんが集まる 1 歳半検診の時を対象とするか、会場や対象者の集合の具合、事業効果等さまざまな観点から検討しており、また、支援ボランティアにつきましても、公募も視野に入れながら、現在、図書館で活躍されている方々を中心に確保するとともに、ボランティアの活動マニュアルや研修計画等の具体的な実施方法等について検討しておりますとともに、実施時期は来年秋を目途としております旨を答弁いたしました。

次に、「学校における読書環境の充実について」の「学校図書館において専任司書教諭の配置や学校司書等の人的配置について」のご質問でございますが、今年 10 月に出された中央教育審議会の「新しい時代の義務教育を創造する」と題する答申で、司書教諭や学校図書館を担当する職員の役割がさらに重要になることから、それらの充実を図る必要があるとされており、今後、文部科学省より具体的な施策が出されるものと思います。教育委員会といたしましては、人的配置につきましては、国・県がその責任において実施するべきであると考えております。県に対しても重ねて要望していくとともに、市としましては、生涯学習大学図書ボランティアを全小中学校に派遣す

ることを目指し、そのために募集人員や講座の回数等の検討を行ってまいりますことを答弁いたしました。

続きまして、「放課後の居場所について」の「放課後子ども支援事業の拡大について」で「かめっこ広場をどのように評価しているのか」のご質問には、子どもの放課後における環境整備が求められている中で、平成14年9月から亀井野小学校の余裕教室、体育館、校庭を活用し、地域協力者の協力を得る中で実施をしており、放課後子ども支援事業は、放課後児童対策の1つとして地域子供の家、児童館の未設置校区である亀井野小学校の既存施設を活用し、遊びを通して学年の異なる子どもたちが、ふれあいや多くの遊びを体験することによって豊かな感性、社会性、創造性を養い、心と体の成長を図るものです。特色といたしましては、学校、地域、家庭の三者連携会議である「学園都市むつあい協力者会議」の協力を得て、協力者会議委員、自治会、PTA、学校、見守る人から構成される亀井野小学校子ども支援事業運営委員会、また、日々の管理は、地域の適任者から選任していただいた見守る人の協力を得て、地域と連携した運営を行っております。また、年間の利用者も平成15年度は1万376人、16年度は1万505人となっており、この事業は、子どもたちが元気に成長する上では有効な事業であると認識しておりますことや、今後の事業拡大につきましては、近年の小学生の増加傾向が続き、校舎等の増築が続いている中で、学校施設を開放することは学校の運営上にも制約があることから、学校等の協力につきましては困難であると考えております旨を答弁いたしました。

次に、立志の会の河野顕子議員でございますが、「旧モーガン邸の公開活用について」という件名で、「管理運営方法とその文書化について」のご質問には、旧モーガン邸はこの夏、日本ナショナルトラストと藤沢市が取得いたしました。取得に当たっては今年4月に日本ナショナルトラストと協議し、建物とその付随する土地は、日本ナショナルトラストが、それ以外は藤沢市が購入することで合意し、取得後は建物の修復、維持管理、運営などは日本ナショナルトラストが行うことを文書で確認しておりますことを答弁いたしました。

次に、「藤沢市・日本ナショナルトラスト・市民との連携について」で「検討会の開催時期について」のご質問には、日本ナショナルトラストでは仮称ではありますが、保護管理委員会を組織し、そこで保護、管理計画を検討し、来春にも第1回目を開催すると聞いておりますこと、また「構成メンバーについて」のご質問には、建築、都市計画、緑の専門家、地元自治会の代表、市職員らで構成し、モーガン邸の敷地及び建物の修復、維持管理、運営方法等について協議を行うことを日本ナショナルトラストから説明を受けてお

ります旨を答弁いたしました。また、「当面の課題と対応」のご質問には、文書に基づき建物の応急修理、樹木の剪定、清掃などを日本ナショナルトラストが中心となって関係団体の協力を得ながら行っていくと答弁いたしました。

続きまして、日本共産党藤沢市議会議員団の加藤なを子議員でございますが、「子どもと食について」の件名で「食育について」と「中学校給食について」のご質問がございました。「食育について」では「食育の重要性をどのように考えているか。またどのように実践しているか」のご質問には、食育は、食育基本法の中で知育、徳育、体育の基礎となるものと位置づけられており、子どもたちにさまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとしており、家庭、地域、行政が関連を持って総合的かつ計画的に推進することが必要とされております。家庭においては、保護者や子どもの食に対する関心と理解を深め、健全な食生活の確立を図ること、地域においては食生活の改善を推進し、生活習慣病を予防すること、学校においては、魅力ある食育を推進し、健全な食生活の実現と健全な心身の成長を図ることが求められております。教育委員会としましては、学校給食、教科指導、体験学習及び家庭への働きかけ等を中心にしながら、食に関する考え方を育て、健全な食生活を実現することができるよう、食育を今後の重要な課題としてとらえ、取り組んでまいりますことを答弁いたしました。

次に、「磁器食器と学校給食単独校化への取り組みについて」のご質問には、本市は食環境充実の観点から平成8年度に磁器食器の導入を実施し、順次拡大を図ってまいりました。本年度も2校を磁器食器化したことにより、現在21校において使用しております。磁器食器は子どもたちに好評であり、食事に潤いを与え、また、物を大切に扱うことを覚えるなどの効果もあらわれておりますが、磁器食器への移行については、食器の購入、熱風消毒保管庫等の整備、食器洗浄機の改修等多額の費用を要しますので、全校実施に向けましては、給食調理室の大規模な改修や、熱風消毒保管庫の老朽化に伴う更新時期にあわせ、計画的に磁器食器化を進めてまいりたいと考えておりますことや、学校給食調理室の単独校化につきましては、「ふじさわ総合計画2020」後期実施計画の中で検討してまいります旨を答弁いたしました。

次に、「全国の実施状況から見た中学校給食実施への考え方について」のご質問には、全国の中学校給食の実施状況は、平成16年5月1日現在の文部科学省の調査結果によりますと、78.6%の実施となっておりますが、本県は12.7%と大阪府の10.1%に次いで2番目の低率となっておりますことや、本市の中学校給食につきましては、昭和42年度に3校の給食を開始し、昭

和 54 年度に 13 校中 7 校まで実施を広めてまいりましたが、未実施校との公平性の問題、残食、授業時間が短くなるなどの課題が出てまいりました。そこで検討委員会を設置し見直しを行った結果、中学校給食を中止し、その経費を教育環境の整備と教育内容の充実に向ける必要があるとの結論に達した経過がございます。その結論を受けて、中学校における部室の整備、生徒指導や進路指導の充実等の施策が実施されました。本市の中学校での弁当昼食は、家庭内での食育をより一層充実させ、栄養、健康管理面について家庭が関わることにより、生徒の心の絆が育まれる大変意義深いものになると考えておりますので、家庭から持参する弁当を基本とし、今後も継続してまいりたいと考えております旨を答弁いたしました。

続いて、立志の会の三野由美子議員でございますが、「安全なまちづくりについて」と「教育について」の件名でご質問がございました。「安全なまちづくりについて」で「青少年の薬物汚染について、海岸に落ちている注射器の対応はどうなっているのか」のご質問には、藤沢地区薬物乱用防止推進地域連絡会に情報を提供し、海岸に落ちている注射器を見つけた際は、海岸を管理する財団法人神奈川海岸美化財団へ届け、その状況に応じて警察等に対応していただけるように働きかけていくことや、今後とも青少年が薬物に接する機会をなくするため、関係する諸機関との連携を図りながら、啓発・指導の充実努めてまいる旨を答弁いたしました。

次に、「教育について」で「杉並区の地域ボランティアや教職課程を履修している大学生による土曜スクールを行う予定はあるか」のご質問には、学校週 5 日制は、家庭や社会で子どもたちが生活体験や自然体験、社会体験、文化・スポーツ活動などさまざまな体験をすることにより、子どもたちの健やかな成長が達成されるという趣旨のもと導入されました。土曜日には学校の校庭、体育施設、公民館等の公共施設で多くの子どもたちがスポーツ、文化に読書に親しんでいる状況がございます。教育委員会としましては、平日の授業については、わかる授業、きめ細かな授業を行い、休日においては自分で有効な時間を過ごしたり、さまざまな活動を体験したりするように指導していきたいと考えております旨を答弁いたしました。

続いて、藤沢新政会の矢島豊海議員でございますが、「生涯学習の推進について」の件名で「公民館活動推進上の条件整備について」ご質問がございました。「公民館使用料の徴収上の問題点とその対応、市民の声の把握とその受けとめ方は」のご質問には、徴収は利用者のご協力をいただき、平日の昼間での納付をお願いしておりますこと、そのような状況から土日夜間の利用者やインターネットの利用者から、使用日に納入できるように改善してほしいというご意見やご要望が多数寄せられておりますことを答弁いたしま

した。

次に、「券売機を導入した場合の費用対効果は」のご質問には、初期投資としまして、システムの修正経費として約 50 万円、ランニングコストとして 13 公民館の機器のリース料と維持管理経費を合せました約 350 万円であります。一方、年間の公民館使用料収入は 3,000 万円程度となりますことを答弁いたしました。

次に、「券売機導入に向けての対応と導入しない理由は」のご質問には、公民館使用料は今年の 6 月使用分から有料化いたしました。これと並行しまして券売機導入に向け関係部課と協議・調整してまいりましたが、厳しい財政状況等を含め、いまだ実現しておりません。しかしながら多くの利用者のご意見やご要望、ご負担を真摯に受けとめ、平成 18 年度にはぜひとも予算化し、実現してまいりたい旨を答弁いたしました。

最後に、立志の会の佐賀和樹議員でございますが、「教育行政について」の件で「学校行事などについて」ご質問がございました。「学校行事・体験学習は主にどんな目的で行われ、どんな効果や成果があると考えているのか」のご質問には、学校行事は集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図ること、集団や社会の一員として、よりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てること、人間としての生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことを目的としております。また、体験学習は児童生徒の興味・関心を生かし、自主的、自発的な学習を促すことを目的としております。その効果は行事を通して学校やクラスなどに対しての帰属感が高まり、心を動かしている姿、意欲的に体験活動に取り組む中で、以前習った学習内容が実際の活動につながったときや、活動に生かしたときに見せる満足げな姿、集団の中で友達のよい面を発見し、お互いに認め合う姿、新しい学習活動への期待が高まり、意欲的に取り組もうとしている姿など、子どもたちのさまざまな姿から成長をうかがうことができますことや、教室での授業とは異なるさまざまな実体験や集団での他者との関わりの中で、活動を終えた子どもたちは達成感や充実感を持ち、次も主体的に学ぼう、生活していこうという姿勢を持てるようになっており、学校行事や体験学習は、子どもたちにとりまして大変楽しみな活動になっており、学びの場と同時に、豊かな思い出づくりの場ともなっております旨を答弁いたしました。

次に、「教育委員会として学校行事や体験学習のあり方を今後どのようにしていくべきと考えるのか」のご質問には、学校行事や体験活動を通して学ぶことは児童生徒一人ひとりに確かな学力、生きていく力を身につけさせるための大きな力になるととらえておりますことや、学校や教育課程を編成する場合、教科学習と行事との関連を図ったり、時間数のバランスをとるなど

の配慮が必要であり、教育委員会といたしましては、今後とも各学校が地域と子どもの実態に応じて主体的で創意工夫を生かした教育課程を編成できるように支援してまいりたい旨を答弁いたしました。以上で、平成17年12月藤沢市議会定例会の開催結果についての報告を終わりとさせていただきます。

開沼委員長        ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員         緊急通知の報告の中で、東京電力や藤沢市消防本部に協力をいただいているということですが、客観的にはどういうことなのか。それから子どもたちの登下校時の安全対策を教えていただきたい。

飯島教育総務部参事    小学生をねらった痛ましい事件が相次いでおります。そのことに関わって緊急の対応、それからもっと長いスパンでの対応を考えております。緊急の対応ということであれば、下校時に子どもたちが見守られつつ帰るという状況を多くつくっていききたい。そういうものの中で東京電力や東京ガスが車を走らせている。その車にステッカーを貼るというようなことの中で子どもたちを見守っているというアピールをしていききたい。それから検針に回る方々がいるので、その方々も検針に回りながら子どもの下校時に不審者がいるとか、子どもたちが安全に帰宅をしているかを見守っていただく。不審者がいる場合には警察等に連絡してくれるという仕組みも話し合いの中でできたということであります。また藤沢消防署においても各支所ごとに小学校の下校時刻を学校から出してもらって、その時間帯に消防車が赤色灯を回して通学路をめぐるということがございます。不審者にとっては、人目につかない隠れやすい場所があるとそこに隠れているというように大変臆病だとも聞いておりますので、そういう形で市を挙げて取り組んでいるというアピールが大切だと思っています。

それから学校では保護者や地域の団体に呼びかけをしております、見守り活動や従来行われているパトロール活動を緊急に強化をしてくださいとお願いしております。それから子どもたちが1人で下校する状況をなくしていききたい、あるいは1人で登校していくという状況をなくしていききたい。特に下校時はばらばらになりやすいので、学年そろって一斉に下校する、複数で下校することを徹底しております。それと同時に、教職員が地域に立ちまして子どもたちを見守っている。また、通学路の危険箇所について緊急点検をしてくださいと依頼いたしました。従来から小学生、中学生には防犯ブザーを持たせているのですが、これが確実に携行できるよう再度必ず持ち歩くという指導もしております。そのような形で地域の目、関係する諸団体の目をもって下校時の安全を特に図っていききたいと思っています。

それからもう1つ、長いスパンでのものですが、最近テレビや報道でも言われていますが、地域安全マップづくりの活動ということがあります。子どもたちが勉強として地域を見て回って、子どもたちの目線でもって、「ここは危ないな、この公園は見通しが道路から悪いな、ここで遊んでいると危険に遭う可能性もあるな、見通しの悪い道路だな」と子どもたちの目線で感じてもらって、マップづくりをしていくということも大切でございますので、少し長いスパンの中で各小学校でそういう活動をし、お兄さんやお姉さんが1年生、2年生に「ここは危ないんだよ、遊ぶときあるいは登下校のとき注意した方がいいよ」と子どもたちに教えていく活動もしていきたいと思っております。

數野委員

登下校時の対策はいろいろ網羅されているようだが、事故が起きるところは想定していなかったようなところから起きている。また物をあげると言って誘われたけれども、その子たちは逃げたというような報道もあったけれども、例えば塾の行き帰りとか、いろいろな場面を想定して子どもたちが自覚するようなシミュレーションもやっておかないといけないのではないかと。携行ブザーなども実際に起きたときに使える訓練をしているとか、就学前の幼稚園から訓練をしているのか、伺いたいと思います。

飯島教育総務部参事

子どもたちへの防犯教室、実際に警察、安全指導員それからNPOの方々に来ていただいて、悪いおじさんという設定で子どもたちに話かける。そういうときに子どもたちがどう反応していくのかということをお話してもらっています。つまり手が届いてつかまる範囲の中には行かないとか、警戒をしなければならぬときには行かない。車で呼びとめられて、窓越しに話をするようなときにはドアを開けたときにすぐ逃げられるように、できるだけ離れているとか、そういうような具体的な事例を通して子どもたちがこういうシチュエーションは危険であるという防犯教室を1回以上開くようにして、実際に学校で訓練をしています。それから子どもたちに対して日ごろ不審者情報が寄せられたという場合には、下校の中で安全指導ということで、同じようなことを繰り返し指導することの中で、とっさのときに適切な判断と行動ができるのではないかと考えております。

數野委員

1回以上というが、訓練というのはたびたびやらないと用をなさないから、低学年の生徒にはたびたびやるような指導も必要ではないか。本人が自覚すれば君子危うきに近寄らずで、必然的にやらなくなると思うので、1回以上ということだけでなく、始終やるように時間を作られて、授業時間が少なくなっている時勢ですけれども、非常に悲惨な結果が出ているということから考えると、授業時間を月に1時間つぶしても実際面では効果があって、保護者から歓迎されるのではないかとと思うが、いかがでしょうか。

飯島教育総務部参事 防犯教室ということですが、多少謝礼等も関わりますので、こちらとしては1回以上ということですが、先生が子どもたちに教えるものについては防犯に関わって、もっと授業の中で行われています。それから下校時の対応では、不審者情報が結構寄せられますので、そのたびにお話する。それから保護者への啓発ではPTAに対して同じような防犯についての心がけ、お子さんに対しての指導も行っております。

川島委員 緊急通知を出したことに對して対応が早いと思っています。それと同時に東京電力や東京ガス、消防署が巡回しているというけれども、具体的には何台の車がステッカーを貼って、あるいは赤色灯を回して走っているのか教えていただきたいと思います。

飯島教育総務部参事 消防署については合計14台、概ね派出所単位に1台あり、地域の派出所で、地域毎に消防車が回るといことです。火災が発生したときにはそこから現場に行けるということで、隊員が乗った中で動いています。また、消防点検等がある場合には子どもたちの下校時刻に合わせています。東京電力については、車が約90台と検針員の方々が54名おりまして徒歩や自転車で回られています。最後に東京ガスも約50台の車があります。

平岡委員 各学校とも緊急通知を受けてそれぞれ対策をしているようだが、各校それぞれのやり方でやっているけれども、実際にどうしているかを具体的に把握して、一覧表にでもなっていると、各学校の様子が自ずと出てきて、よりいい方法を思索を重ねることもできると思いますので、緊急に全部の学校についての実態を把握していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

飯島教育総務部参事 小中学校の校長会がありましたときに緊急にお願いする依頼事項を述べさせていただきまして、この後、各学校でどのように対応しているか、その場で各小中学校については情報交換してもらっています。教育委員会でもそれを把握していきたいと思いますが、

開沼委員長 市議会定例会の報告について、何かありますか。

數野委員 藤沢市子ども読書活動推進計画(素案)の第1章を見ますと、藤沢市の小中学校の子どもたちは全国平均から見ても読書の数が少ないとか、全く本を読まない子どもも多いという中で、藤沢市は図書館が5館、市民図書室が11あって、15歳以下の子どもが45%以上登録していて、全国平均から見ると高い数字であると述べられているが、本を読む数が少ないというのはどういうふうに解釈したらいいのか。全国平均から乖離しているという状況が述べられていない。それから全く本を読まない子どもたちがだんだん増えてくるのが嘆かわしいので、国が政策をつくったのだろうが、推進計画基本計画の中で子どもが本に親しむようになるには、大人の強制や干渉によってはなし



得ないというのですが、小さい子どもはある程度強制しないと読まないのではないかと思うので、その点をどういうふうに分析されているのか、あるいは検討されているのか、教えていただきたいと思います。

武生涯学習部参事　子どもの本市の現状と全国の現状ですが、統計に関して分析・評価した資料はないのですが、基本的に本市と全国を見ますと、統計の取り方が違うのです。全国のは小学校1年生全体をやっている。中学生も3年間やっている。本市は2年生と5年生と部分的に調査しているのです。低学年の1、2年生は1冊当たりの文字数も少ないですし、読むと大量に読めます。それから6年生から中学生になりますと、1冊読むのに時間もかかるということもありまして、この統計を見てきちんと分析する、あるいはこの中から何かを感じて言い切るというところまでは残念ながら行っていないのが正直のところ。また取り方は長いスパンで見ないとわからないのではないかと。もう1つは子どもの遊びのさまざまな要因、現状、見る資料の関係、インターネットや携帯やゲーム等との相関関係を総合的に見なければいけないのではないかと。資料として載せておりますが、この現状から何を読み取るのか、藤沢市の子どもが読書が少ないということについて言い切れていないというのが実情ですので、今後、勉強していきたいと思っております。

それから大人の子どもへの強制や干渉の問題ですが、場合によっては親がやることもあると思いますが、読書に関しては大人が子どもに対しての影響、思い、環境等を講じながら、決して勉強や知識が身につくからということではなくて、できれば自然と楽しめるような形を行政として進めるのがいいのではないかと。多分親御さんの子どもに対する対し方はさまざまあるでしょうし、これがいい、悪いということはないと思いますけれども、嫌がるのに強制して読ませる。そのことによって読書が嫌になるということだけは避けたいと思います。

數野委員　同一のレベルで比較できないということのようですが、藤沢市のPTA連絡協議会が昨年11月に取った読書に関する調査報告を見ますと、読書好きな子どもほど保護者がよく本を読む割合が高いとある。本を読む親の背中を見て子どもがよく本を読むというふうに解釈したので、先ほどの大人が干渉とか強制云々と申し上げたわけで、楽しく読めばいいというけれども、最初のうちは楽しく読んでいるひとはほんの一握りで、習慣にならないと読まないと思う。確かに目から入ってくる、耳から聞くものの方が頭を使わなくて済むし、黙って見ていればできてしまうというような安易なところに時間を取られてしまう。しかし、本ではそれに倍する知識も得られるし、繰り返し見ることもできる。ビジュアルなものはメモしておかないと後で思い出せな

いということもあるので、そういうところも含めて子どもたちに興味を持たせることではないかと思えます。

武生涯学習部参事 強制と共に行い、楽しむ、この辺の子どもとの関わり方というのは、いろいろな人間関係、親と子の関係、友達関係、学校における関係などによってさまざまなあり方があると思えます。ただ乳幼児に関してブックスタートなども提案しておりますけれども、乳幼児の段階では楽しく語りかけをする。表情を見ながら心通わす段階から始まって、例えばお母さんが膝に抱っこして、やさしい声で本を読んであげる。そういうことがスタートかなと思えます。それから時には一緒に図書館に行って、一緒に本を選ぶとか、家庭ではそういうことをしてほしいし、我々はそれを支えたいと思えます。教育という観点から言うと、おっしゃるように、いろいろなことはあるだろうと思えます。

開沼委員長 本屋さんの児童書コーナーは大人でも楽しめますし。子どもたちが手にとって、ごろごろしながら、楽しんで本を読んでいるという様子を見ます。これも子ども読書の活動が推進されるようになって、出版社関係が大分変わってきているのではないかと思えます。子どもたちの聞く耳が育ってきているということを感じていますが、子どもたちが10年後、20年後にどういう形で読書と関わっているのかが楽しみですので、この計画に基づいて行政も頑張ってくださいたいと思えます。

ほかにありませんか。

ありませんので、教育長報告については、報告どおり了承することといたします。

÷ ÷

開沼委員長 それでは、これより議事に入ります。

議案第26号藤沢市教育委員会に係る藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

浅木教育総務部参事 議案第26号藤沢市教育委員会に係る藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定について、ご説明いたします。このことにつきましては、国が2001年1月にe ジャパン戦略を策定して、電子政府、電子自治体の構築に向けて大きく動き出しました。また、藤沢市でも2001年3月に藤沢市地域IT基本計画を策定して、市域全体のIT化を進めるとともに、市役所内部のIT化を積極的に進めてきたところがございます。本年7月から神奈川県と県内34自治体が共同で運営する県・市町村電子自治体共同運営協議会が中心となりまして、電子申請や届出のシステムが稼働いたしました。来年4月からは契約業務等の電子入札システムを稼

動する予定となっております。これらのIT化に伴い、市長部局では条例等に基づく行政手続等について書面によることに加えて、電子申請も行えるようにするための規定の整備を図るために、手続に関し電子化が可能となる共通事項を定めた通則条例として、本年6月27日に藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例が制定されました。本教育委員会も同様に、従前の紙中心の申請から電子申請等が可能となるよう、藤沢市教育委員会に係る藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の施行規則を制定するものでございます。(以下資料参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第26号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 教育委員会の情報の出し方、接し方については、どのように想定されているのか、教えていただきたいと思います。

浅木教育総務部参事 県内の34自治体で住民票の写し等9件やっておりますが、まだ教育委員会としては申請ということではありませんけれども、従来からやっておりました体育施設とか公民館等の利用に対するサービスを電子的にやっているということでございます。

川島委員 将来は教育関係で情報提供するIT化として、例えば小中学校の卒業証書とかまで考えているのか、将来の予測としてどの辺まで考えているのか。

浅木教育総務部参事 卒業証明書等のシステムを立ち上げるのにどれだけの費用がかかるのか、効果的とかということはあるかと思いますが、今ですと貸し館業務や図書館の図書とか利用の目的が多いものについてやっていく。何でもできるのでしようけれども、現実には非効率なものをわざわざシステム化することについては時間がかかろうかと思っております。

川島委員 市民に対する提供のサービスを考えるということですか。

浅木教育総務部参事 市全体としては地図情報とかいろいろなことを電子化して情報提供する努力をしておりますけれども、一番効率的なもの、求められるものについて研究をしていくことだろうと思っております。

開沼委員長 ほかにはありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長 それでは、議案第26号藤沢市教育委員会に係る藤沢市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例施行規則の制定については、原案どおり決定いたします。

××

開沼委員長 次に、議案第27号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

田中学務課長 議案第27号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご説明いたします。提案理由といたしましては、今回、県立高校改革として県立高校の管理運営に関する規則の変更に伴う小中学校の変更でございます。内容につきましては、現在、さまざまな教育課題が山積している中で、一人ひとりの子どものニーズ、保護者からの要望等にきめ細かく対応していくことが求められている状況でございます。学校がこれまで以上にニーズまたは課題の解決に向けまして、組織的、機動的な対応が必要なことから、次年度より新たな学校運営組織としてグループを編制し、グループリーダーとして総括教諭を配置するとともに、円滑な学校運営を行うために企画会議を設置するなど、学校運営体制の整備を図ることに伴い、藤沢市立学校の組織編制等に関する規則を変更する必要があるものがございます。(以下資料参照)

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第27号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

川島委員 総括教諭にはどの程度の先生を推薦されるのか。また神奈川県あるいは藤沢市の総括教諭の導入は全国的に見て早いのか、遅いのかお聞かせいただきたいと思います。

田中学務課長 県の話では、総括教諭は小学校では4名程度、中学校は5名程度、養護学校が6名程度を約3年間で配置していきたいという報告が来ております。来年度の初年度につきましては、原則各学校2名程度で、小学校12学級以下、中学校9学級以下の小規模につきましては、1名を3年間で3名という報告が来ております。また全国的には、東京都では主幹制度というものがあると聞いておりますが、これは神奈川県とは違う部分があります。また大阪でも何か始めたいということも聞いておりますので、神奈川県の動きについては全国的には先進的な動きととらえております。指名等については、市教育委員会が推薦して、県教育委員会が任用することになっております。

數野委員 総括教諭の権限と、本市には小規模校に該当する学校はあるのか、お聞かせいただきたいと思います。

田中学務課長 総括教諭は管理職ではなく、あくまでも教諭でありまして、給料制度では現在の4級制を5級制に改めて、2級が一般職員、3級を総括教諭、4級を教頭、5級を校長というふうに変えていく。しかし、3級の総括教諭については、教諭ということですので、あくまでもそのグループのリーダーということで、職務内容としては指示・指導・助言及び連絡調整という意味合いになっております。

小規模校については、現在、小学校のみ小規模校として浜見小学校、俣野小学校、小糸小学校、中里小学校の4校が1名の配置になります。

數野委員 総括教諭というのは職務的には権限がなく、管理職でもないというのは中途半端な仕事のように、給与体系でごまかされている感じがなきにしもあらずで、内容をきちんとしていただきたいと思います。

開沼委員長 総括教諭というのは苦しい立場になるのではないかと心配なところではないかと思うのですが。

落合教育総務部担当部長 ご懸念の点は教育長会議等でもご指摘されておりますが、管理職と違うのは、学校運営全体に関わる意識を持つことが大きなねらいです。そのために4ないし5つのグループの中で、その人が責任を負って職務を遂行する。そういう意味では重い責任をつけられているということになりますけれども、推薦されるような人物は職務を遂行してきた中心的な人物例えば教務主任、学年主任が推薦されると思います。そうしたものの地位を認め、その者が組織として活動する。学級、学年、教科の枠を超えて、学校組織として活動できるということでこの仕組みをつくったものでございます。ですから、当初は「あなたが総括教諭だから私はできません」という懸念もありましたけれども、教育団体もしくは校長会、教頭会も一定の理解をして学校組織として機能するようにつくり上げていこう。県教委も高校を念頭に考えていたようでございますが、小中学校においても学校運営の組織づくりをする意識を職員を育てるということでグループをつくっております。ただ今すぐという転換はできないと思いますので、中学校においては学年主体、小学校においても学年もしくは学級主体というところが4つないし5つのグループに分かれるわけですから、相当の意識改革が必要であろうということから、定着するために3年間の猶予を置いております。やがてはこうした者が中間管理職になるとは言っておりませんが、実務的に課長補佐なり課長なりの職責を担うような人材育成に高めていきたいと理解しております。校長を支える者がより増え、学校全体を見渡せる者が増えてくることがねらいでありますので、しばらく時間はかかると思いますが、団塊の世代が出た後に急激な若返りを図る中では、若い職員、中堅の職員を学校運営に責任を持って活動できる、判断できる人材を増やすことで、時代に即した取り組みではないかと思っております。

數野委員 幹部候補生として総括教諭を通らなければ教頭になれないということも含めての考えですか。

落合教育総務部担当部長 今すぐということではありませんが、将来的には当然そうした期待を込めてつくられた制度でございます。現在の昇任制度に組み込まれておりませんが、将来的には組み込まれて、こうしたステップを踏んで昇任していくための布石だと理解しております。

川島委員 「総括」という言葉は昔からいい意味で使われた感じがしないでもないの

で、「総括教諭」というのは文部科学省から県、市とそのまま生きていくのかどうか。

企画会議は校長と教頭、総括教諭が学校の重要事項について検討するとなっているが、今までは重要事項はどういう方がやっていて、総括教諭が入ってからどういう重要な話がされるのか、お聞かせいただければと思います。

田中学務課長

「総括教諭」という名称は、神奈川県独自の考えで、県立高校と全市的に統一された名称です。

企画会議の重要事項ということについては、職員会議等の議題整理ということで、多種多様の原案が職員会議で検討される中で、原案そのものがより吟味された上で職員会議に上げることによりスムーズな職員会議が行われる。また深い話が行われるといった意味合いから職員会議の前に大体は設置しております。それから災害等の問題、生徒の下校の安全対応等々重要事項については、総括教諭という名称を挙げないまでも、今までも実際に各学年主任とか主任という形の中で検討されてきた経緯はあります。あくまでも大きなくりの中でグループをつくり、総括教諭を中心にしながら検討していくというものです。

川島委員

「総括」にこだわるわけではないけれども、企画会議をやるとなると、総括教諭を中心に議案をつくって職員会議に出されるということだが、企画会議という名前があるならば、企画教諭とか学務教諭とか、もうちょっと柔らかい言葉がいいのではないか。総括ということに対して違和感を持つので、神奈川県にそういう提案はできないのか。総括を英語に直したらどうかとか、その辺もうちょっと掘り下げていかれたらいいのではないか。我々も規則などをつくるときには学識経験者に英語だったらどうかとか、スペイン語だったらどうと論議をして、社会に通用する言葉を使うので、「総括」そのものはどういうふうに訳されていくのか、国際化の社会では大事ではないかと思えます。

田中学務課長

今まで、例えば職員を保護者等にご紹介するときに、「1年生の学年主任、あるいは教務主任でございます」といった形でやってきましたが、今回の「総括教諭」ですと言った場合に果たして通るかどうかという意味合いもございまして、この呼び名については、しばらくの間は各学校で、今までどおりの「主任です」とか「担当です」といった形でご説明していかなければいけないのかなと考えております。しかし、総括教諭そのものが新しく制度として入るわけですので、保護者への説明のときにはきちんと総括教諭という形でご説明するようになると思いますが、県にはご意見についてはお伝えしていきたいと思えます。

平岡委員

ただし、特別の事情がある場合はおかないことができるのは、小規模校で

あるということだが、県立高校の管理運営に関する規則では、そのただし書きがないけれども、小規模校ということは養護学校も含めてないということが前提なんですか。

田中学務課長 高校の管理運営規則の中にただし書きがないということですが、高校の場合にはある程度の規模がありますので、この1項目を上げなくてもよかったといった意味合いだそうです。それから「ただし、特別の事情がある場合」ということですが、各学校に来年度2名配置される、または1名配置されるということですが、藤沢市が前年度に総括教諭を推薦した者が異動対象者になった場合も考えられます。そうしますと、この学校で来年度の総括教諭であったものが次の学校に異動した場合、その学校では1名欠員になってしまう部分があるわけです。または1名のところはゼロになってしまう可能性もあるということで、必ずここで総括教諭を置かなければならないという制度を持ちますと、総括教諭同士の異動をしなければいけないといったことが生まれてしまう。例えば中学校ですと教科の関係がございまして、ある数学の総括教諭が異動したが、こちらでは技術科しかないということになりますと、場合によってはその学校に総括教諭を配置できないといったことも考えるということで、ここに「ただし」という一文を置かせていただいたということです。

數野委員 総括教諭が異動して総括教諭でなくなると給与体系は元に戻ってしまうのですか。

田中学務課長 総括教諭は給料表で限定されますので、どこに行っても総括教諭という形で行われるわけですが、人事異動上のことで非常に困難な状況が生まれるということで、各市の中からそういった要望が出たということで、「ただし」という一文を置くことによって、そういった場合も考えられますと、しかし、総括教諭という部分においてはどこの学校でも必要になってくるという観点により、できる得る限りの総括教諭の数については人事異動の中で最大の努力をしていきたいと考えております。

小野委員 今までの主任というのは、仕事についての主任ですから、その仕事から外れると主任ではなくなるわけです。異動した先でその仕事をやらなければ普通の教員となるわけです。今回の総括教諭というのは、給料表が移動するわけですから、総括教諭という職務上の身分というか職制みたいな形になるわけです。今までの主任とは違って、いろいろな仕事がありますから、4つないし5つのグループに分けたそのグループのリーダーという形で仕事を願います。その意味で給料を変える。これはもちろんその学校の校長、教頭に次ぐ形をお願いしていくというのが今回の制度です。現在の学校を引っ張っているのは40代後半から50代の人が多いわけですから、その人たちを全

部総括教諭にするわけにはいかないということで、多くなっても4人ないし6人ぐらいという形の総括教諭が1つの学校に3年後、4年後には出てくるわけです。教頭というのは各学校に1人しかいませんから、例えば4人の総括教諭の中から教頭を出すと、ほかの3人は教頭にはならないわけですが、総括教諭としてやっていただくという形の制度をつくったわけです。これはもともとは神奈川県の場合、高校の教員数が多いですから、ただし書きにあるようなことは一切関係なく総括教諭はつくれるわけです。高校でそういう形で学校運営をしようというものを小中学校に持ってきたときに、12学級ぐらいしかない小規模校がありますので、そこで総括教諭をつくってもしようがないので、ただし書きが要る。中学校は教科によって異動しますから、総括教諭同士が異動するわけではないですから、家庭科の総括教諭が出て、総括でない教員が来れば、そこで1人総括の教員が足りなくなるという状況になります。それではということでどんどん任命していったら総括教諭ばかり増えていくということもありますので、そのあたりはこれから制度を進めていくときに、どういう運用をしたらいいかというような問題になってくると思うんですけども、根本的には今までの主任制度を一步進めて、それなりに学校運営に関わっていただくという意味で総括教諭という制度をつくったと理解して提案しております。

開沼委員長

確かにこの資料の組織編制などを見ますと、学校の置かれている環境、周囲が変化してきて、抱えなければいけない問題も変化してきています。それに対してそれぞれの学校が自分たちの裁量でグループにしたり、担当したりするような形がつけられるようにというメリット、その中でより早い対応、より早い政策決定をしたいという意味があるのかなと思います。企画会議が生産的にうまく職員会議につながっていくことを願っています。

ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

それでは、議案第27号藤沢市立学校の管理運営に関する規則の一部改正については、原案どおり決定することといたします。

×××

開沼委員長

次に、議案第28号藤沢市奨学生選考委員会委員の任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事

議案第28号藤沢市奨学生選考委員会委員の任命について、ご説明いたします。提案理由は、藤沢市奨学生選考委員会委員の任期満了に伴い、藤沢市奨学生選考委員会規則第2条の規定により、委員を任命する必要によるというものです。氏名等は記載のとおりで、市立中学校長の任期は2005年



12月16日から当該職に在職する期間。市立小学校長の任期は2005年12月16日から2006年12月15日までです。以上です。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。議案第28号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 奨学生の数と金額について昨年並みということで、変更はないのでしょうか。

上條学校教育課指導主事 採用予定人数は昨年同様100名、金額も昨年同様9,500円でございます。

川島委員 選考基準を教えてください。

上條学校教育課指導主事 経済的な面、学校での成績を勘案して選考することになっております。

川島委員 経済的な面というのを客観的に教えてください。

上條学校教育課指導主事 その家庭の前年度の所得ということです。

川島委員 前年度の所得はどのような方法で調べるのですか。

上條学校教育課指導主事 市の方に所得証明書を提出していただいております。

開沼委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長 それでは、議案第28号藤沢市奨学生選考委員会委員の任命については、原案どおり決定することといたします。

××

開沼委員長 次に、議案第29号教育財産の取得の申出について(高砂小学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構)、議案第30号教育財産の取得の申出について(石川小学校校舎及びグラウンド外構)、議案第31号教育財産の取得の申出について(白浜養護学校校舎棟、体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構)を一括して上程いたします。事務局の説明を求めます。

尾嶋教育総務部参事 教育財産の取得の申出について、一括してご説明いたします。議案第29号の高砂小学校については、斜線部分の施設とグラウンド外構工事費を含めて10年間で買戻しをするもので、今年度は9年目となりまして、平成18年度には買戻しを完了する計画となっております。(資料参照)

議案第30号の石川小学校については、斜線部分の校舎棟及びグラウンド外構工事費を含めて10年間で買戻しをするもので、今年度は6年目となりまして、平成21年度に買戻しを完了する計画となっております。(資料参照)

議案第31号の白浜養護学校については、斜線部分の1階部分を今年度国庫補助対象として買戻しをする。及び体育倉庫等附属施設及びグラウンド外構工事費を含め10年間で買戻しをするもので、今年度は6年目となりまして、

平成 21 年度に買戻しを完了する計画となっております。(資料参照)

3 議案の提出理由といたしましては、学校施設の整備を図るため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 28 条第 2 項に規定する申出をする必要によるものです。以上です。

開沼委員長

事務局の説明が終わりました。議案第 29 号、議案第 30 号、議案第 31 号につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

それでは、議案第 29 号教育財産の取得の申出について(高砂小学校体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構)、議案第 30 号教育財産の取得の申出について(石川小学校校舎及びグラウンド外構)、議案第 31 号教育財産の取得の申出について(白浜養護学校校舎棟、体育倉庫等附属建物及びグラウンド外構)は、原案どおり決定することいたします。

÷ ÷

開沼委員長

次に、その他に入ります。

(1) 第 5 回藤沢市 30 日美術館「塚本 茂展」の開催結果について、事務局の説明をお願いいたします。

船橋生涯学習部担当部長

第 5 回藤沢市 30 日美術館「塚本 茂展～油彩の輝きを謳う～」

の開催結果について、ご報告いたします。藤沢市 30 日美術館は、美術館を持たない藤沢市が年 1 回、ここ湘南を拠点として活動する、または活動した作家の作品を紹介する美術展で、今年で 5 回を迎えました。会場は藤沢市民ギャラリー常設展示室とし、今年度は藤沢の近代美術の礎を築き、人物画を最も得意とした油彩画家塚本茂にスポットをあてたものでございます。去る 10 月 4 日から 11 月 6 日までの 30 日間、塚本画伯の画業に情熱を注いだ、その一生を油彩画 26 点、スケッチブックその他関係資料を通しご紹介いたしました。来館者数は、第 2 回の 5,006 名を上回る過去最高の 7,204 名にご覧いただきました。今回、このように多くの方々にお出でいただいたことは、地元で強く根づいていた画家であったとともに、30 日美術館が市民に定着し、魅力ある美術展に成長してきている結果とっております。

この 30 日美術館は、30 日間という短い期間で規模的にも大きいものではございませんが、美術館という名に恥じない内容を充実させた企画を今後も関係者、実行委員会、市民との協働で進めてまいりたいと考えております。なお、アンケート結果につきましては、記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

開沼委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にありませんので、この件は了承することといたします。

×××

開沼委員長 (2) 藤沢市民オペラ「トゥーランドット(ベリオ版)」の開催報告について、事務局の説明を求めます。

船橋生涯学習部担当部長 去る11月に市制施行65周年を記念し、公演いたしました藤沢市民オペラ「トゥーランドット(ベリオ版)」について、ご説明いたします。

藤沢市民オペラは、1973年の第1作目から数えて今回で19作目を迎えております。プロの方と市民との協働によるオペラということで、12団体の合唱、オーケストラ、スタッフを交えて300人を超える市民の方が参加され、5ヵ月間にわたる稽古を乗り越え、すばらしい舞台をつくりあげてくれたものと思っております。また舞台上演としては、本邦初上演ということもあり、来場者も4回公演で4,557名を記録いたしました。アンケートの結果にも「すばらしい。感動した。市民オペラとして非常に質がよかった。継続して公演してほしい。市の文化に対する姿勢がよくわかった」などの意見が寄せられました。あわせて公演をいただいたイタリア文化会館の協力を得まして、イタリアを代表する18世紀の版画家、建築家であるピラネージの版画展を併催させていただき、入場者の4割以上の方々のご観覧をいただいたものと思っております。これがイタリアと藤沢市との文化交流の足がかりとなれば市民文化の発展に寄与できるものと考えておるところでございます。市民オペラ公演から30年あまりを経て、市民の間に定着してまいりまして、また全国の市民オペラのお手本とも言われているところもでございますこの市民オペラを、今後も市民と関係者との協働によりつくり上げていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

開沼委員長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問、ご感想がありましたらお願ひいたします。

川島委員 私も観劇して非常によかったと思います。舞台装置と衣装も独特のものであったということが、入場者4,557名と過去最大となった理由なのか、教えていただければと思います。

西山生涯学習部長 「トゥーランドット」につきましては、2回目の公演になるわけですが、前回の公演には1億3,000万円近くの経費がかかっております。それから藤沢市の財政状況も大変厳しい時代を迎え、経費的にも相当削減してきた部分がございます。特にトゥーランドットの衣装等につきましても、中国の絹糸で刺繍した大変高価な衣装で、それが今回のトゥーランドットを演目として選定するに当たって、再度活用できるというようなことも再演の1つの要因でございました。したがって、前回の衣装を相当数利用しているということと、舞台装置もお金をかければきりがいい部分がございます。それこそ舞台

の上に家が1軒建つぐらいの経費をかけるものもあるようでございますけれども、今回は、経費的にも相当削減したという中で、聞くところによりますと、舞台は遠くからご覧になっても大変華やかな形で脳裏に焼きついている部分がございますけれども、相当段ボールを使っているということです。従来でしたら、木材を中心に舞台装置を施してきた部分もございますけれども、これも経費削減ということで、前回の経費に対して今回は6割程度の経費で公演を行っております。衣装とか舞台装置の中で経費の削減を図ってきた部分がございます。私もツアーランドットにつきましては、感激した部分もございますので、アンケートにあるような形で市民オペラを将来につなげていかなければいけないというふうな思いであります。

川島委員

満席に近かったということは、すばらしい衣装とか舞台装置あるいは出演者は相当訓練したからではないかと思うので、藤沢市だけではもったいない感じがして、よそへの出張公演というか、もっと拡大するというのは大変なのか。出演者等の段取り等も難しいでしょうけれども、出稼ぎしてもっとほかの方にも見ていただくというような計画とか、将来展望はいかがでしょうか。

西山生涯学習部長

出稼ぎ公演ということですが、藤沢のオペラの場合はすべてがプロ集団で行われているわけではなくて、市民オペラの開催ということで過去から取り組んできたわけです。交響楽団、合唱団合せて300人近い方々が半年前から練習に取り組んできてその成果という形で4日間に集約されているわけです。こういう方々についても仕事をお持ちの方も相当いらっしゃるわけです。夕方6時ぐらいからの10時ぐらいまで稽古をされるという中で、相当お仕事もやりくりされた中で練習に励み、本番公演まで全力投球されて、最後には打ち上げの中では大分疲れた様子も見受けられました。出演されたプロの方につきましては、今回はダブルキャストの方が多かったわけですが、そういう意味では4日間の公演あるいは事前の練習も含めまして、実際の本番につきましては、2日だけの出演ということではございましたけれども、大方の市民の方々は4日間を通してやられている方もいらっしゃいます。練習、本番を含めて仕事をお持ちの中で自分の趣味を生かして、オペラに参加されているという方が相当でございますので、これを市外あるいは別の場所で公演されるということになりますと、またちょっと難しさ、困難さもつきまとうのかなと、こんな印象でございますので、よろしくご理解いただきたいと思っております。

平岡委員

私も見させていただきましたが、舞台が段ボールでつくってあったとは思えないし、衣装も立派で感激しました。

開沼委員長

前回の6割程度の経費で済んだということですが、今回はどのぐらいの経

費がかかったのでしょうか。

船橋生涯学習部担当部長 前は1億2,000万円ぐらいだったのですが、今回は予算額7,400万円ですが、実際には7,000万円を切って6,600万円ぐらいで収まったのではないかと考えております。入場料収入が3日間満席で、土曜日が夜間公演ということで入りがいまいちだったということはありませんが、あとはほとんど満席です。それから協賛金という形で文化庁等からいただいた助成が予想より多かったこと、プログラムの販売も好評で、予算としては7,400万円ですが、実績としては、今集計中ですが、6,600万円ぐらいではないかと思えます。

數野委員 来年度も市民オペラを行う予定ですか。

船橋生涯学習部担当部長 市民オペラについては来年度以降も総合計画の中でもお願いしておりますが、今までの経過で申し上げますと、市民会館開館5周年記念事業ということで5周年ごと、それから市制施行5周年ごとということで、2.5年ずつという形ですので、来年度は予定しておりません。

數野委員 これだけ好評であれば、同じことをもう1回やっても、市民サービスから言っても、衣装や舞台装置に余り経費がかからないということであれば、今回、チケットも完売というようなことから見ても、もう一回同じものをやるのも1つの考え方ではないかと思うけれども、いかがでしょうか。

西山生涯学習部長 市民オペラの今後ということについては、基本的には先ほどのお答えの内容ですけれども、今までの取り組みとしては5年に2回という形で開催してきたわけですけれども、今後については財政状況が厳しい中で、総合計画の中で検討していきたいと思っておりますけれども、経費的な部分においても、今回は削減できるところは極力削減し、スリム化した公演でしたが、入場料が完売したとしても半分以上は持ち出しになります。入場料収入は3,000万円程度ですので、4日間の公演をすとなれば、その倍以上の経費は一般財源から持ち出しするようになりますので、こういったことも含めて藤沢市の場合は、ただ単にオペラの開催ということだけではなくて、市民参加のオペラということで今後どう考えるかということが基本だと思います。経費だけ考えますと、少なくとも5年に1回はやらなければならないだろうというふうにはとらえておりますけれども、その間の年はどうするのかという課題が残りますので、それをもう一度5年に2回という形にするのか、あるいはオペラでも別の形で取り組めるようなものも聞いておりますので、もうちょっと簡易な、余り経費もかからない形でのオペラの公演も選択肢の1つかと考えております。今後、総合計画の実施計画の中で具体的なものを検討していきたいと思えます。

開沼委員長 市民参加のオペラと藤沢市の趣旨はいいことだと思っております。ただ教

育委員会としては幾つか課題があるのではないかと思いますし、改善すべき点もあるのではないかと感じました。市民オペラという趣旨と内容とチケットの料金のバランスにちょっと疑問が残るところですが、よりよい方法でさらによい市民オペラに育っていってくれますようにご検討いただきたいと思います。

ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

×××

開沼委員長

次に、(3)2006年成人式について、事務局の説明を求めます。

植木生涯学習部参事

2006年成人式の実施につきましてご報告いたします。二十歳を迎える者を祝う式を2006年1月9日(月)成人の日に市民会館で実施いたします。2006年の新成人は4,155名(男性2,151名、女性2,004名)うち外国人66名。前年の参加率は67.7%です。開催時間は、昨年度より30分ほど前倒しさせていただきます。式典内容はオープニングイベントとして鶴沼高校のマーチングバンド部。一部は式典、二部は記念事業としてピアノの弾き語り、津軽三味線演奏、ヒップホップで、これらはすべて新成人の出演となります。それからタイムレター事業として、5年後の自分に向けたメッセージを書いた官製はがきを当日4時までに持参してもらおう。参加記念品については、オリジナルマスコットストラップに変えております。以上です。

開沼委員長

事務局の説明が終わりました。ただいまの説明に対してご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷

開沼委員長

以上で、本日、予定いたしました審議案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決めたいと思います。1月13日(金)午後1時30分から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

開沼委員長

それでは、次回の定例会は1月13日(金)午後1時30分から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

以上で、定例会を終了いたします。

午後4時30分 閉会

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員